

## 投票区数及びポスター掲示場数

市町村名	投票区数 (投票所数)	ポスター 掲示場数	市町村名	投票区数 (投票所数)	ポスター 掲示場数
青森市	109	797	弘前市	97	621
むつ市	69	400	黒石市	18	139
平内町	16	118	五所川原市	37	270
今別町	4	33	つがる市	16	137
蓬田村	4	31	平川市	23	169
外ヶ浜町	10	80	鱒ヶ沢町	17	104
野辺地町	8	64	深浦町	22	172
横浜町	7	56	西目屋村	3	24
六ヶ所村	12	79	藤崎町	11	74
大間町	6	40	大鰐町	19	121
東通村	20	122	田舎館村	6	46
風間浦村	5	32	板柳町	12	80
佐井村	9	72	鶴田町	14	82
第1区計	279	1,924	中泊町	4	36
八戸市	92	632	第3区計	299	2,075
十和田市	45	335	合計	918	6,377
三沢市	44	246			
七戸町	18	138			
六戸町	10	77			
東北町	23	172			
おいらせ町	20	135			
三戸町	21	135			
五戸町	15	111			
田子町	12	94			
南部町	18	137			
階上町	12	90			
新郷村	10	76			
第2区計	340	2,378			

ポスター1枚当たりの作成単価の公費負担限度額 ○施行令第110条の4第2項第1号

(ポスター1枚当たりの公費負担限度額)

当該選挙区におけるポスター掲示場の数が500を超える場合

262,530円と27円50銭にその500を超える数を乗じて得た金額との合計金額に310,500円を加えた金額を当該選挙区におけるポスター掲示場の数で除した金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。)

選挙区	単価(円)
第1区	319
第2区	263
第3区	298